

石川トナミ運輸(株) 一般事業主行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい職場環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023年 4月 1日～ 2028年 3月 31日までの 5年間
2. 目標と取組内容・実施時期

目標 1：運転職に従事する従業員全員の所定外労働時間を、
1人当たり年間 720時間未満とする。

<実施時期・取組内容>

- 2023年 4月～ 社内掲示等による社員への周知
- 2023年10月～ 組織全体・部署ごとの実績のフィードバックと
所定外労働の原因の分析等を行う
- 2024年 4月～ 管理職を対象とした意識改革のための研修を実施
業務の優先順位付けや業務分担などのマネジメント徹底
- 2025年 4月～ 各部署における問題点の検討及び研修の実施
各部署における好事例共有等、助け合う職場風土の醸成